

招 集 期 日	令 和 3 年 4 月 14 日 (水)		会 議 の 場 所	教 育 委 員 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 30 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	細 村 学 校 教 育 部 長	清 水 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	橋 本 学 校 教 育 課 長
	田 中 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 成 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 な し
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会 日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 総 務 課 長	本 日、傍 聴 人 は な い。		
		4 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
	教 育 長	教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 案 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で 非 公 開 と す べ き 案 件 は な い た め、全 て 公 開 と し て よ ろ し い か。		
		異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	3 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た。		
		異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和3年3月定例市議会提出(教育委員会関係)議案等について</p>	<p>教育長 学校教育部長</p>	<p>報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。</p> <p>斉藤隆議員から、令和3年度羽生市一般会計予算について議案質疑があった。「小中学校介助員の配置状況について」は、令和3年度は今年度と同数の29名を予定しており、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じて各小中学校に配置すること、「児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な学習支援の在り方」については、一人一人に個別の教育支援計画を作成しており、学級担任と介助員が連携して、適切な学習支援を行っている」と答弁した。</p> <p>西山丈由議員から、令和3年度羽生市一般会計予算について議案質疑があった。「GIGAスクール構想の推進について」は、従来は台数の制約があったが、児童生徒1人1台の端末が整備されたことにより、どの授業でも必要に応じて、いつでもタブレット端末を活用することができるようになること、大容量の校内ネットワークを整備したことにより、複数学級で同時に使用することが可能になり、動画等の教材を使用した質の高い授業ができるようになることを説明し、「ICT教育ガイドライン【羽生市版】」を軸として、機器の操作の仕方がわからない子のサポートやICTの活用を苦手とする教職員の研修の充実に向け、GIGAスクールサポーター等を活用していくと答弁した。</p> <p>「中学校校務員の配置について」は、教員がより一層、生徒の学力向上に向けた指導法の研究や教材研究に注力できる体制を整備することを目的として、校務員を市内3中学校に、各1名ずつ配置する予定であること、勤務時間は、長期休業期間を除き、月曜日から金曜日まで1日5時間の勤務、業務内容は、会議資料や学習プリント等の印刷、授業準備の補助、校内の消毒や環境整備等、教員の業務支援全般であると答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、令和3年度羽生市一般会計予算について議案質疑があった。「中学生への英語検定料の助成について」は、英語検定を受験することで、生徒が自分自身の英語の理解度や到達度を知り、英語学習への意欲が喚起され</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>て英語力向上につながると考えており、助成額は3級の検定料を上限とし、差額分は自己負担とすると答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、令和3年度羽生市一般会計予算について議案質疑があった。「ALTの選考方法と雇用形態について」は、小学校のALTは、プロポーザル方式による派遣契約とし、全小学校に計11名配置し、中学校のALTは、バギオ市との国際交流事業により、同市が選定した3名を、市の直接雇用により配置していると答弁した。</p> <p>「地域人材・ボランティア活用事業について」は、学習支援や登下校の安全確保、環境整備や部活動の支援など、様々な教育活動における活用を考えていると答弁した。</p> <p>「教育相談員について」は、令和2年度予算では、月10時間の超過勤務手当を見込んだ額を計上していたが、勤務実績から、令和3年度予算では超過勤務手当を計上しないこととし、減額となったこと、相談体制については、従来どおり各学校2名の教育相談員を配置すると答弁した。</p> <p>「育英資金給与費、奨学資金給与費について」は、羽生市在住の生徒に公募をしており、申し込み人数の制限はしていないこと、広報Hanyuや羽生市ホームページへの掲載、市内中学校3年生全員への案内の配布、市内の高等学校に対し、羽生市在住の生徒への案内の配付を依頼する等、周知していると答弁した。</p> <p>柳沢暁議員から、「学校の統廃合について」一般質問があった。「スクールバスの通学時間について」は、スクールバスの具体的な運行方法は、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針が決定した後に協議することになり、例えば、バスのルートを複数設定するなど工夫し、通学時間が30分程度となるよう配慮したいと考えている。</p> <p>「住民の声を聴く機会について」は、既に実施したパブリック・コメント、広報Hanyu1月号の特集記事や市ホームページへの掲載、今後実施する地区説明会のほか、説明</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>動画の配信を予定している。</p> <p>「パブリック・コメントの再実施について」は、現在の基本方針案についてパブリック・コメントを再実施することは考えていない。</p> <p>「今後の予定について」は、4月中旬から実施を予定している地区説明会等での意見を基に、羽生市立学校適正規模審議会において審議し、教育委員会あてに答申をいただいた後、総合教育会議及び教育委員会に諮り、基本方針を決定する。</p> <p>「防災拠点がなくなることの見解について」は、建物をすぐに取り壊すことは考えていないこと、跡地利用は、避難所・防災拠点としての役割があることを考慮し、市の防災対策に影響の無いよう、市全体として地域とともに検討していくと答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「小学校からの教科担任制の導入について」一般質問があった。「現時点での教科担任制の実施状況について」は、高学年を中心に担任同士で授業の入れ替えを行っている例や担任外の教員が音楽や家庭科、図工などを複数学年担当している例もある。</p> <p>「教科指導の専門性を高めるとともに、教材研究の負担を減らし、働き方改革につなげる為の教科担任制の完全なる実施の可能性について」は、1月の中央教育審議会でも小学校高学年で令和4年度をめどに導入する方向の答申が出され、教員の専門性を生かした授業により、一人一人の児童の実態に合わせた質の高い指導が可能になるとともに、教員の負担軽減も期待されること、一方、課題としては、教科担任となる教員の専門性を確保することや、教員数の少ない単学級の学校への導入が難しいことなどが挙げられると答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「中学校の通知表について」一般質問があった。「相対評価と絶対評価の違いについて」は、平成14年度に学習指導要領が改訂され、相対評価から絶対評価に変わった。相対評価は、同じ学校の同学年の児童</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>生徒全体などの集団を基準とし、その集団での得点分布に照らして個々の得点を解釈・評価する方法である。絶対評価は、教科の単元目標に対して達成の規準を設定し、それに基づいて「達成」「未達成」の判断を行う評価方法である。</p> <p>「中学校の評価分布 相対評価時の5.4.3.2.1と絶対評価の5.4.3.2.1の分布の違いについて」は、中学校では、相対評価は行っていないため分布データは無く、絶対評価時の分布は、年度・学校・学年・学級によっても異なるため明示できないが、国の規準に基づき「子どもたちの学びの成果」を評価し、次の学びにつなげられるよう適切に対応していると答弁した。</p> <p>斉藤万紀子議員から、「GIGA スクール構想における子どもたちの健康面の配慮について」一般質問があった。「ドライアイ、視力の低下、姿勢の悪化、ストレスなどの懸念に関する対策と、保護者への啓もうや連絡手段、健康状況の把握について」は、授業の進め方を工夫し、画面を長時間見続けることがないようにする、画面への映り込みを防止するためカーテンや照明を適切に使用し、目の疲労を軽減させるなど、児童生徒に配慮するよう各学校に指導すること、家庭及び養護教諭との連携により児童生徒の体調の変化を確認すること、児童生徒に対し ICT 機器が健康・生活に及ぼす影響について指導するとともに、家庭での適切な利用について保護者に啓発を行うと答弁した。</p> <p>「Wi-Fi 環境整備における電磁波による健康被害対策について」は、教室内のアクセスポイントを教室前方の黒板付近の壁上部に設置しており、児童生徒との距離を取っていること、電磁波に曝露する時間を最小限とするためアクセスポイントの電源を切ることについては、一人一人に個別最適化された学習を推進するため全ての教科で必要に応じて効果的に端末を使用することから、電源を切ることは考えていないこと、電磁波過敏症の症状の相談があった場合には、保健室での休養等、実情に応じた対応をすることを答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>齊藤万紀子議員から、「給食が長く提供されなかったことへの対応について」一般質問があった。「令和2年度の給食費と回数に関する保護者への説明について」は、令和2年度の給食費は、学校の臨時休業により4月、5月の2ヶ月分を徴収しなかったが、夏休みの短縮により、8月分を徴収し、計10ヶ月分の徴収となった。冬休み前後の2週間については、給食の日程に変更がなかったことから、5月25日に羽生市ホームページで周知し、その後各学校からは必要に応じて通知を行った次第である。</p> <p>「学童が利用できなかったことについて」は、冬休み期間を短縮したことにより学童の利用期間が短くなり、多いところで4日間、利用できない状況が発生した。このような状況が起ってしまった要因は、冬休み期間の学童保育室利用者への影響について、学校教育課と子育て支援課との連携不足によるものと考えている。</p> <p>「長く給食が提供されなかった判断について」は、給食の回数を増やすために改めて給食費を徴収する必要があること、年末年始のため、食材の確保が困難であること等により献立を組むことができなかったこと、冬季休業期間における食器の洗浄・消毒や学校給食センター職員の健康観察等に万全を期す必要があったことが理由である。</p> <p>「臨時地方創生交付金を活用した給食無償化の検討について」は、羽生市では様々な子育て支援対策が行われていること、援助が必要な保護者には就学援助費等により給食費を支給していること及び受益者負担の考え方から、検討の結果、無償化を行わないこととした。</p> <p>「学校給食に関する今後の考え方について」は、令和3年度の給食提供日数は185日を予定しており、食材費の高騰により、これ以上提供日数を増やすことは、給食の質を保つことを考えると困難な状況であるため、当面はこの日数を維持したいと考えている。しかしながら、現在の社会的な状況も踏まえ、食材費の高騰、給食の質の向上、年間給食提供日数の充実等を考えると、給食費の値上げも一つの案として検討していく必要があると認識している。</p> <p>「給食費の無償化や保護者の声を反映する体制づくりなど今後の支援策について」は、前述のとおり給食費の無償化は考え</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>ていないこと、保護者の声を反映する体制づくりについては、学校給食センター運営協議会、PTA 連絡会議、学校給食センターで実施している給食試食会、各学校での学級懇談会等で保護者の給食に関する意見をいただいていると答弁した。</p> <p>江原博之議員から、「学校給食費の公会計化について」一般質問があった。公会計化することにより、給食費の徴収管理を教育委員会が行うことで教職員の負担軽減につながり、保護者にとっても納付方法が多様化することで利便性が向上する。一方で、給食費の計算や徴収管理などを教育委員会が行うこととなるため、事務量の増加に伴う職員体制の整備、事務処理方法の構築などが課題となると答弁した。</p> <p>丑久保恒行議員から、「学校の再編成について」一般質問があった。「少人数学級への移行について」は、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、お互いに切磋琢磨しながら学習意欲を高め、心と身体を健やかに成長させるためには、一定の集団規模を確保することが必要と考え、すべての学校においてクラス替えが可能な規模となるよう、再編成を行おうとするものである。</p> <p>「デジタル化への対応について」は、G I G Aスクール構想実現のため、全校で校内高速通信ネットワーク整備を完了しており、児童生徒1人1台の端末の活用が可能となっている。</p> <p>「地域の分断について」は、学校の再編成を検討するにあたり、羽生市全体として子どもたちのためによりよい教育環境を整備することを第一に考えた。羽生市立学校適正規模審議会においても、同じ地区の子どもたちが同じ中学校へ通えるようにした方が良いとの意見が多くあった。これにより、新郷地区では小学校区が二つのまま再編成となって小学校がなくなり、川俣地区、三田ヶ谷地区、村君地区でも小学校がなくなる。しかし、将来の子どもたちのために、羽生市全体の教育環境を整えるとともに、再編成後の地域において、学校・地域・家庭そして市が一体となって、これまでの地域の歴史と伝統を継承しつつ新たな学校と地域を創造していくことが、私たち大人の世代に課せられた責務だと認識している。</p> <p>「バス通学の有効性について」は、学校の再編成に伴い、遠</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>距離通学の安全性と利便性を考慮し、スクールバスを導入する。スクールバスの具体的な運行方法については、基本方針が決定した後、協議することとなる。</p> <p>「吸収される学校の良さを存分に生かすことについて」は、基本方針(案)では、再編成後の学校は、校名や校章、校歌を改め「新たな学校」として生まれ変わることにしている。再編成後の学校では、それぞれの学校の歴史・校風・文化の継承に努める。</p> <p>「小中一貫校の構想について」は、小中一貫教育・小中一貫校のメリットとして、小学校から中学校への円滑な移行ができない中1ギャップの解消、9年間の系統的な教育が可能になること、異学年交流による精神的な発達などを挙げた。</p> <p>「再編の魅力について」は、学校の再編成により期待される効果として、多様な考えに触れることができること、人間関係の固定化や序列化を防ぐことができること、学校行事が効果的に実施できること、教員の指導力や資質向上に役立つ、緊急時における支援体制がとりやすい、PTA活動の活性化につながる、といったことが挙げられると答弁した。</p> <p>生涯学習部長 齊藤隆議員から、令和3年度羽生市一般会計予算について議案質疑があった。「産業文化ホール委託料6,851万5千円」については、より多くの市民に施設を利用していただくために、文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術を発信するための環境を整える。そのために、多彩で魅力ある事業を開催するとともに、コロナ禍においても、安全・安心・快適な施設環境を確保し、文化芸術の拠点とする。令和3年度の自主開催事業については、ポップス企画、次世代アーティスト企画など10事業を計画していると答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、令和3年度羽生市一般会計予算について議案質疑があった。図書館の「窓口業務等委託料3,098万7千円については、12月定例議会の債務負担行為限度額9,300万円に対し、1月に執行した入札では税抜6,640万円で落札されたが、予算編成において問題はなかったか、また、9,300万円の算</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>出根拠について問うものであった。債務負担行為限度額を算定するにあたり、県内で実績のある複数の業者から徴取した見積書を参考に9,300万円と算定したが、5者による指名競争入札の結果、落札額は税込73,042,200円となった。これは、競争原理が働いた結果と受け止めており、特に問題はなかったと答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、令和3年度羽生市一般会計予算について議案質疑があった。「放課後子ども教室の運営経費147万円について」は、市内6ヶ所の小学校において活動している本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は全ての活動を中止した。令和3年度は、感染症の状況を踏まえつつ、放課後子ども教室運営委員会の意見をいただきながら開催していきたいと考える。運営方針については、子どもたちの安心・安全な居場所づくり、地域の方々とのさまざまな活動、異学年との交流を深めることとし、地域の実情に応じた運営を行っていくと答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から、羽生市附属機関設置条例の一部を改正する条例について議案質疑があった。「文化芸術振興審議会・羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会」については、文化芸術振興審議会の委員の構成は、識見を有する者をはじめ10名以内、文化芸術の振興の調査及び審議については、羽生市文化芸術振興計画の基本理念である「文化芸術の力により、誰もが心豊かに暮らせるまち 羽生」の実現のため展開される35の施策について調査を行い、その結果を施策に反映させるため審議を行う。審議会は8月までに発足し、開催回数は2回を予定していると答弁した。羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会については、識見を有する委員は、古墳の造成や出土品の知識を有する者、古墳の学術調査や史跡整備の経験がある者の委嘱を考慮しており、委員の構成は、識見者をはじめ全体で10名以内を考えている。審議の内容及び史跡永明寺古墳保存活用計画については、令和2年5月に同計画を策定し、永明寺古墳の史跡として指定された区域内の保存と管理の在り方をさらに進展させるため、協議及び意見交換を行う。審議会は7月までに発足し、開催回数は1回を</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>予定していると答弁した。</p> <p>峯寄貴生議員から、「図書館の今後の運営について」一般質問があった。「第2次羽生市立図書館運営基本計画の進捗状況について」は、令和元年度から令和5年度までを計画期間として策定し、その課題や取組方針について、12の分野に分け策定しており、昨年度からの新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため休止している事業もあるが、全体としては概ね順調に進捗している。</p> <p>「コロナ禍におけるサービスの質と継続性の確保及び向上について」は、利用者の安全面を第一に考え、インターネット閲覧などのサービスを休止した他、レファレンスサービスについても、蔵書案内などの簡易なもののみ対応とした。また、休止中の「おはなし会」の代わりに、羽生市で制作した絵本の読み聞かせや紙芝居の実演、手遊び動画を制作し、公式動画チャンネルにて配信を行った。</p> <p>「電子書籍取扱いとデジタル化への見解について」は、電子書籍にはメリット、デメリットがそれぞれあるが、当面は先進事例の情報などを収集し、研究していきたい。図書館のデジタル化の見解は、現時点では資料の利用の仕方に著作権法上の制約があり、今後法改正の状況や国のデジタル化の取組を確認しながら、研究していく。</p> <p>「指定管理者制度導入への見解について」は、図書館は、施設の利用に対する対価を徴収することができないため、指定管理料の範囲での運営となり、経費のかかるサービスを行おうとすればそれ相応の利益の減少を招き、対応が不十分となってしまうことが考えられる。また、図書館施設には郷土資料館が併設されており、図書館資料と郷土資料館資料とが補完しあう形で利用者のニーズに対し適切な対応が可能となっていることから、当面は現状を維持しつつ、指定管理者制度の導入も一つの選択肢として研究していくと答弁した。</p> <p>報告事項2及び3について、学校教育課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和3年度当初教職員人事異動について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>管理職の異動については、校長4名、教頭5名が着任し、内校長2名、教頭4名は市外からの転入である。</p> <p>小学校は、定年退職を含め7名が退職し、転任者22名、転補者5名となった。新採用者は、初任者4名、転任者16名、転補者5名となった。</p> <p>中学校は、定年退職者3名、転任者4名、転補者1名となった。新採用者は、初任者3名、転任者8名、転補者1名となった。</p>
<p>報告事項3 小・中学校における第3学期の表彰等の結果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>3学期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言があったため、審査のみ行われた児童生徒美術展や、書き初め中央展覧会の入賞、読書感想画コンクールの表彰、各学校で体育優良児童生徒表彰、学校保健優良児童生徒表彰、美術の優良児童生徒表彰の受賞が報告されている。</p>
<p>報告事項4 令和2年度学校給食実施状況について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項4及び5について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項5 令和3年度学校給食センター学校給食用食材の放射性物質測定について</p>	<p>学校給食センター所長</p>	<p>給食人員は、小学校2,652人、中学校1,367人、給食センター31人の合計4,050人である。給食納付金調定額は、小学校108,404,976円、中学校65,826,492円、給食センター1,465,682円の合計175,697,150円である。賄材料費の支出額は、178,999,659円であり、差額の3,302,509円は一般会計からの支出となる。実施延べ人数は、小学校406,902人、中学校206,667人、給食センター4,882人の合計618,451人である。</p> <p>安全で安心な給食提供の実証として、埼玉県の機器を使用し学校給食用食材の放射性物質の測定を月1回、前年同様実施するものである。昨年度は、宮代町役場に測定器が設置されていたが、今年度より測定場所が熊谷市江南行政センターに変更と</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 羽生市生涯学習出前講座事業令和2年度実績報告及び令和3年度実施内容について</p> <p>報告事項7 羽生市市民講師登録制度令和2年度実績報告について</p> <p>報告事項8 羽生市セカンドブック事業の実施について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>なった。検査の結果については、引き続き市のホームページにて報告する予定である。平成24年度より検査を実施しているが、一度も放射性物質は検出されていない状況である。</p> <p>報告事項6及び7について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>令和2年度の生涯学習出前講座は、12回実施し延259人が参加した。開催講座の内訳は、市政に関する講座が2回、福祉に関する講座が3回、羽生市の将来・まちづくりに関する講座や羽生の歴史に関する講座などのリクエスト講座が7回である。</p> <p>令和3年度は、市政10講座、市民生活3講座、福祉6講座、環境3講座、まちづくり4講座、教育6講座、健康・スポーツ3講座、消防1講座、その他としてリクエスト講座、全37講座となっており、参加団体からの申し込みにより開催する。</p> <p>専門的な知識や技術・技能等を持っている市民に、講座や教室等の講師として活躍する場や機会を提供し、生涯学習に関する市民講師の育成と充実を図るものであるが、令和2年度の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3講座に留まった。令和3年3月現在の登録講師数は26人である。今後は新しい生活様式を見据えた上で、登録講師を拡充するとともに、講師が活躍できる場や機会を提供できるよう、更なる制度の周知を図っていきたい。</p> <p>報告事項8について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>平成16年度から実施しているブックスタート事業のフォローアップとして、保健センターで行われている3歳児健診時に絵本をプレゼントする「セカンドブック事業」を実施するもので</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項9 その他	教育長	<p>ある。本事業は、読み聞かせの黄金期と呼ばれる3歳児と保護者を対象とし、親子で触れ合うきっかけを作り、読み聞かせの習慣や読書習慣の定着を図ることを目的として、健康づくり推進課の協力を得て実施する。</p> <p>その他の報告を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>「第3次子ども読書活動推進計画」が令和3年3月に策定となったため、報告する。今後は、子どもたちが読書習慣を身に着け、読書量を増やすことができるよう、本計画に沿って取り組んでいく。</p>
	教育長	<p>報告事項について、質問・意見を求めた。</p>
	柿沼委員	<p>生涯学習出前講座事業の実績で報告のあった「羽生の歴史」は私も受講したことがあるが、面白い内容の講座であった。羽生の歴史を掘り下げ、市内各地域や合併する前の町村の話など、いろいろなバージョンがあると更に面白くなるのと思うが、いかがか。</p>
	生涯学習課長	<p>「羽生の歴史」は、リクエスト講座として毎年度人気の講座となっている。委員の提案のとおり、色々な場所、年代など幅広く取り上げて実施していきたい。</p>
	柿沼委員	<p>羽生の歴史を、市のホームページやYouTubeなどで動画で観られたら良いと思う。羽生市がどのような町なのか、広く知ってもらおうきっかけになればと思う。</p>
生涯学習課長	<p>歴史や文化財等、多くの人に知っていただくため、参集型の講座だけでなく、動画配信や現地見学会を企画するなど、より内容の深いものにしていきたい。</p>	

会議事件名	て ん 末	
	岩崎委員	市議会で議案質疑のあった放課後子ども教室については、今年度は活動再開を予定しているとのことであるが、1年間の活動中止の後は一からの周知になり、大変であろう。今年度の活動は、参加児童の募集等、どのような状況か。
	生涯学習課長	現在の状況は、市内6ヶ所の小学校を会場として、5月中旬からの活動を目指しており、活動場所ごとに放課後子ども教室運営委員会を開催する。運営委員会は、授業の内容や方向性を決めるコーディネーター、学校長、公民館館長や地域住民、PTA会長などで構成し、詳細を決定していく。今年度の開催は、まだ確定していないが、新型コロナウイルス感染症の状況などを見据えて、運営委員会と協議しながら進めていきたい。
	高瀬委員	市民講師登録制度について、現在26名が登録しているとのことであるが、登録内容はどこを見たら分かるか。講師の方の活躍の場所を提供したいと思うが、コロナ禍であり大変だと思う。現在はどのような形で周知をしているのか、また、今後どのように広めていくのか。
	生涯学習課長	講師の登録ジャンルは、市のホームページに一覧を掲載している。現在は公民館に周知しており、公民館主催講座として市民講師を活用するケースが多くある。今後については、公民館のみならず、公民館の利用団体や、市の職員に対しても広めていきたい。なお、本制度については、毎年、広報 Hanyu に掲載して周知を図っており、これを継続していきたい。
	教育長	報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第29号について、学校教育課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第29号 令和3年度羽生市学校運営協議会設置校の指定について</p> <p>議案第30号 令和3年度羽生市立小・中学校巡回相談員の委嘱について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>市内小中学校14校を羽生市学校運営協議会設置校に指定することについて、議決を求めるものである。学校運営協議会は、平成30年度から全小学校に設置し、令和2年度より中学校を含め市内全14校に設置された。指定の期間は、令和3年4月14日から令和4年3月31日までである。</p> <p>議案第29号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第29号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第29号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第30号について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>対象者5名を、市内各小中学校にて児童生徒の対応についての研修会の講師や相談の対応をする巡回相談員に委嘱するものである。任期は、令和3年5月1日から令和4年3月31日までである。</p> <p>議案第30号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第30号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	議案第 30 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	5 月定例教育委員会は、5 月 12 日 午後 1 時 30 分より、教育委員室にて開催する。
	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>